

町長施政方針（平成27年 第1回（3月）定例議会）

本日ここに、平成27年第1回定例議会を招集致しましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、お元気でお揃いいただき厚くお礼申し上げます。また、平素の町政全般にわたるご支援、ご協力に対し、深く謝意を表するものでございます。

今議会においては、平成27年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計それぞれの予算案と、それに関連する諸議案を提出致しましたので、本町の現況と、将来あるべき姿を展望しながら、27年度の町政に対する基本方針と施策の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、我が国の社会経済情勢は、緩やかな回復基調が続いているものの、昨年4月の消費税率の引き上げによる個人消費の低迷など、本格的な景気回復への展望は未だ不透明な状況であります。

このため政府は、27年度当初予算と併せて「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」として26年度補正予算を編成し、現下の社会情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援や地方が直面する課題等への実効ある取り組みを通じた地方の活性化を目指すこととしており、本町においても、当初予算案と一体で編成すべく、地方創生関連事業を含めた26年度補正予算案を今議会に提出いたしました。

27年度の本町は、歳入の根幹である町税収入が、住民の高齢化や一部企業の業績減少により減額が見込まれるなど、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、快適で住みよい「心の田舎」の実現へ向け、「河合のまちの夢ビジョン」を着実に推進するため、限られた財源をより効果的な事業に活用することを基本として予算編成に取り組んだところであります。

その結果、一般会計当初予算の総額は、64億2千万円で、前年度に比べ3億6千万円、5.9%の増額となっております。

国は、人口減少の歯止め、東京一極集中の解消を目的として、長期ビジョン及び5年間の具体的な施策などをまとめた総合戦略を策定しました。

地方は、これらを勘案して同様に、27年中に人口ビジョンを定め、それに沿って5年間の地方版総合戦略を作成していくこととなります。

この組み立て方は、「河合のまちの夢ビジョン」と「5年間の事業計画」で構成される「夢ビジョンシステム」と酷似しており、目的においても大きな差異はありません。また、4月1日に第5版を公表予定の「夢ビジョン」においては、多くの町民の方々から様々な建設的な意見提案をいただいております。まさに、町民の夢や希望の実現に向け大きく動き出す環境が整いつつあります。

そこで、河合町では、「(仮称)河合町版総合戦略」の作成にあたっては、夢ビジョン及び夢ビジョンシステムの長所を取り入れてまいります。

なお、これらの人口ビジョン、総合戦略の作成にあたっては、議会はもとより多くの方々から

意見や議論をいただく仕組みを整える予定です。

それでは、新年度の町政運営及び主な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

第1は『生活基盤の充実と防災対策』であります。

都市計画道路天理王寺線は、本町の東西を通過する主要な幹線道路という認識のもと、早期開通を目指し、主体である奈良県と協力し、事業推進に努めてまいります。本年度は、市場・城古地区で用地買収、曾我川橋梁架設について河川管理者と施工に向けての協議の段階に入っており、今後、用地交渉を進めてまいります。また、市場・城古を通過する現在の天理・王寺線についても交通渋滞の緩和施策を県・町ともに進めています。

町道整備等については、主要幹線道路及び各地区内の生活道路の舗装改修を路面性状調査の結果を基に計画的に実施してまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁補修工事を実施してまいります。

上水道事業につきましては、課題である、西大和配水タンクの廃止・県営水道受水率100%への移行等、安定給水及び浄水施設の更新費用の削減を目的とした【奈良モデル：水道運営の連携】に基づき、関係機関と協議を重ね、今後の水道運営に最善かつ堅実な計画を策定してまいります。

また、下水道事業につきましては、引き続き、西大和エリアにおける管路の更生工事を実施し、下水道施設の耐震・減災対策を進めると共に、点在する公共下水道未整備箇所の効率的な整備計画を策定してまいります。

次に、防災、防犯、消防対策についてでございますが、引き続き、人命を守ることを最大の目標とした、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

一瞬にして多くの人命と財産を奪い去った広島市の土砂災害や御嶽山噴火。国が公表した地震想定によりますと、「30年以内に7割の確率で東日本大震災を上回る巨大地震が襲いかかってくる」との見解を示しています。

これら大規模災害への取り組みと致しまして、前回の課題をフィードバックした総合防災訓練を開催し、住民の防災意識向上と町の防災体制強化につなげることができました。今後も、万全を期するため、訓練を継続していきたいと考えております。

また、昨年度、被災者への迅速な応急対策及び速やかな被災地の復興を目的とした要綱を制定し、趣旨に賛同いただいた企業と協定締結に至っております。

奈良県全市町村間では、相互に応援協力することを明確に定めた協定も締結いたしました。今後も、積極的に協定締結に取り組みたいと考えております。

一方、災害関連法や国の防災基本計画の改正、さらには奈良県地域防災計画が大きく見直されております。河合町でも新たな防災体制を早急に構築するため、地域防災計画を改訂し、災害への備えに努めてまいります。

次に、災害時の拠点となる災害対策本部である本庁舎について、地震に対する安全性を明らか

にするため、耐震診断の調査を実施してまいります。

第2は、『安心で安全に暮らせる福祉などの充実』であります。

児童福祉につきましては、子ども・子育て支援法に基づく、幼児教育等の充実をはかるための、「認定子ども園」の整備に向けた基本計画を策定してまいります。

また、病気の子どもの保育を充実するための、病児保育事業の予算を計上するとともに、昨年度に引き続き低所得者や子育て世帯に対する臨時給付金を計上しております。

次に、高齢者対策として、第6期介護保険事業計画に基づく、地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。

また、介護予防に関しては、運動や認知症施策だけでなく、住民の生活の質や生活意欲が高められるような、継続した運営に取り組んでまいります。

尚、介護保険料については極力住民負担を軽減するべく、準備基金を取り崩し、負担軽減をはかっております。

次に、保健事業につきましては、1歳から5歳未満の子どもに対する「おたふくかぜワクチン」接種費用の助成制度を創設してまいります。

また、健康と絆を育むまちづくりを目指し、ラジオ体操第一の活用や子育て中の保護者の健康をアシストする運動と体力アップのサロンを開設してまいります。

次に、「環境衛生の推進」であります。

ごみの減量化対策につきましては、18年度よりごみ処理有料化を実施し、今日まで住民の皆様のご理解、ご協力を得ながら減量化を推進しているところであります。また、自己処理責任が義務付けられている事業者排出ごみについても、25年度に処理料金改正を行いごみ排出の抑制に努めているところです。

26年4月から27年1月末までにおける、家庭ごみの排出量を昨年度と比較しますと、21,430kgの減量、1世帯当たり2.6kgの減量となりました。今後につきましても、更なるごみ減量に努めてまいります。

次に、相談体制等の充実については、悪質商法、契約、不当請求やネット関連トラブルなどの苦情・相談窓口として、引き続き専門相談員による消費者に対する相談、啓発及びトラブルに関する情報の提供に努めてまいります。

第3は『教育の充実と地域文化の育成』であります。

教育委員会制度の改正によりまして、教育長が教育委員会の代表者となることにより、公立学校の管理を中心とする教育行政の責任者としての立場が明確化されます。また教育行政における私の責任も明確になり、今まで以上に町長部局と教育委員会が一体となって「教育と福祉」「教育と地域振興」などの分野を「より円滑に一層充実したかたち」で推進してまいります。

今年度の主な施策としましては、以前より計画的に進めてまいりました学校等の耐震化が27年度をもって完了する予定で、第三小学校と幼稚園そして、第二中学校の一部の耐震補強工事を

実施いたします。

また、新規事業として、幼稚園における「預かり保育」を実施いたします。

近年、核家族や共働きの家庭が増加するなか、子育て支援の一環として親の負担の軽減を図るものでございます。

さらに、「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、急速な情報通信技術の進展の中、グローバル化社会を担う子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成など、調和のとれた「生きる力」を育成するため、第三小学校をモデル校として、タブレット端末を活用したICT教育に取組み学校教育の充実を図ってまいります。

また、学校再編につきましては、引続き取組むとともに、教育委員会制度の改正により設置が義務付けられた「総合教育会議」において策定する教育行政の方針を示す「大綱」にも反映させてまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、町民大学に「母と子のベビーヨガ講座」や「親と子のリズム遊び講座」などの子育て世代を対象とした講座を開設するほか、子どもたちと地域のみなさんとの交流を深める取組みである「通学合宿」を引続き積極的に支援してまいります。

加えて学校の環境整備、登下校の安全確保等、学校支援ボランティアの活動が更に充実するよう支援してまいります。

第4は『地域振興を中心としたまちの活性化』であります。

地域・観光交流・地産地消促進など、まちの活性化に資する事業施策の検討を進めてまいります。池部駅を玄関口とする馬見丘陵公園では、4月に「馬見チューリップフェア」が開催され、昨年の20万株から今年は30万株に増えたチューリップなどの花々が来場者を出迎えます。さらに、秋には、「馬見フラワーフェスタ」も開催されます。これらの来場者に河合のまちの魅力を発信するとともに、県と連携し、周辺史跡を活用するなど、来訪者誘致の強化に取り組んでまいります。

次に、今回の補正予算では、荒廃農地の再生への取り組みとして、農業従事者の高齢化や担い手不足等の問題により、年々増加している荒廃農地の解消を目指して、作付から収穫までを農村集落の農業従事者と新興住宅地に住む住民たちが協力して行う交流支援と就農を希望する人たちへの農業体験の機会を提供してまいります。

さらに、地域振興に貢献する商店・商業施設において共通して使用できるプレミアム付き商品券を発行することにより、地元消費を喚起・拡大させ、地域経済を活性化させてまいります。

第5は『河合ブランドの創造』であります。

河合ブランドとしてスタートした「自治会ニュースコンクール」は今年度第5回を迎えます。対象地域は昨年度から全県に広げ「河合ブランド」の全県的なコンクールとして認識されつつあります。今年度も更にブランド力の向上を目指し、毎日新聞社、奈良県と共にコンクールを支援していきます。

また、第二中学校の卒業生が始めた30歳記念同窓会は、「いつまでも河合町」と、生まれ育った河合のまちを大切に思う心の現れです。第4回にあたる昨年度から町が積極的にサポートすることとしました。今年度も引き続きサポートし、有意義なこのイベントを定着させていきます。

さらに、「河合のまち貸します」制度では、若者が企画するイベントが更に生まれ、または成長するよう、昨年度から「河合のまち貸します（企画買います）」として支援することとしました。今年度も多くの若者が町を訪れるよう引き続き支援します。

第6に『計画的・効率的な行政の推進』であります。

町政運営の重要な財源である町税収入を確保するため、昨年度より実施している県と近隣町とのネットワークを活用した協働徴収を推進し、あわせて職員の育成につながるよう引き続き徴収率の向上に取り組んでまいります。

また、情報システム関連におきましては、平成28年1月より運用が始まる「社会保障・税番号制度」（いわゆるマイナンバー制度）への対応として、引き続き庁内連携を図り業務の見直しにより、マイナンバー制度導入に必要となる既存業務システムの改修を行い、円滑な運用に向け事業を進めてまいります。

さらに、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するための「ふるさと納税」について、町の魅力、協力企業者による地元特産品等のPR及び寄附金手続きの利便性を図り、ふるさと納税を拡充して参ります。

また、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって公共施設の最適な配置を実現することが必要となるため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理計画を推進する公共施設等総合管理計画を策定いたします。

次に、役場出張所につきましては、経費節減の観点から、現在、使用している事務所を、平成27年6月1日より西大和地区公民館内に移転し、引き続き、町西部を中心とした行政窓口サービスの向上を図ってまいります。

平成27年度の町政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べました。本方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「平成27年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

当町におきましても依然として厳しい財政状況に直面しておりますが、それにひるむことなく、攻めの姿勢をもって、諸施策を着実に進めてまいります。

ここに重ねて、議員の皆様方をはじめ、町民の皆様方の温かいご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げ、施政方針並びに招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。